

「はびきの埴生学園」小規模特認校

「はびきの埴生学園（義務教育学校）」では、同校校区の児童・生徒だけでなく、他の校区の児童・生徒にも一定の条件を設定して、入学・転学を認める「小規模特認校制度」を実施しています。

◀ 校区外の方が就学できる条件 ▶

- ① 市内に居住していること。
- ② はびきの埴生学園の教育活動を理解・賛同し、協力できること。
- ③ 保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと。
- ④ 原則として卒業までの間、通学すること。
- ⑤ 入学は原則として、毎年4月1日とします。

◀ 入学を認める学年 ▶

令和5年度 新1年生および新7年生（中学校1年生に相当）

◀ 入学できる人数 ▶

新1年生、新7年生とも若干名

申込者が定員を超えた場合は公開抽選により決定します。

また、すでに兄弟姉妹がはびきの埴生学園に在籍している場合は、優先枠があります。

◀ 校区外の方の申請手続き ▶

市教育委員会の学校教育課に「就学指定校の変更」申請書を提出してください。申請書は、学校教育課の窓口で配布します。



◀ 募集期間 ▶

11月1日(火)～12月9日(金)
※期間を過ぎても定員に満たない学年については、令和5年2月28日まで随時受付をしますが、定員を満了した時点で締め切ります。

◀ 注意事項 ▶

申請前に、必ず学校へ連絡の上、見学を済ませてください。

◀ 問合せ ▶ 学校教育課 学事担当

☎ 072-947-3907 (直通)

子育ての喜び・楽しみをまわりの人と共感できますように・・・
悩みや不安が解消されますように・・・

できました♡羽曳野市「子育てガイドブック」

子育て支援サービスや子育てに関する施設を紹介しています。盛りだくさんの内容とイラストを取り入れて、分かりやすく作成しました。

◀ 配布場所 ▶

- 公立教育・保育施設（保育園・認定こども園・幼稚園）
- 民間教育・保育施設（保育園・認定こども園・幼稚園）
- 市役所（こどもえがお部・保険年金課・健康増進課他）
- 支所 ● 子育て支援センター（ふるいち・むかいの）
- MOMOプラザ ● 丹治はやプラザ ● 石川プラザ ● 白鳥児童館他



1. 子育てカレンダー
2. 妊娠がわかったら
3. 赤ちゃんが生まれたら
4. 地域子育て支援拠点事業
5. 子育て支援サービス
6. 幼稚園・認定こども園・保育園など
7. 相談
8. もしものときは

◀ 問合せ ▶ こども政策課

令和4年度 ◯3人以上の子がいる世帯の保護者の方へ◯ 羽曳野市多子世帯学校給食費助成事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的負担を軽減するため、多子世帯（3人以上の子がいる世帯）の児童生徒の保護者に対し、令和4年度分学校給食費を助成します。

- ◀ 受付期間 ▶ 12月28日(火)まで ※(土)(日)(祝)除く
- ◀ 受付時間 ▶ 9:00～17:00 (12:00～12:45 除く)
- ◀ 申請場所 ▶ 食育・給食課または学校教育課（市役所別館3階）

※本申請は窓口受付のみです。（郵送不可）

※受付期間中に申請し、令和4年4月1日から助成要件を満たしている場合、令和4年4月分から学校給食費を助成します。

※助成の要件に所得制限はありません。

申請が必要です！
申請がない場合は助成の対象とはなりません。



助成の要件や申請時に必要なものなど、詳しくは市ウェブサイト「羽曳野市多子世帯学校給食費助成事業のお知らせ」をご確認ください。



◀ 問合せ ▶ 食育・給食課